



住宅設備機器

あんしん10年保証 「修理保証規約」

2018年4月1日適用

本保証は、本保証の申し込みをした延長保証販売加盟店（以下「申込店」という）とテックマークジャパン株式会社（以下「当社」という）が共同で、本保証規約に記載された住宅設備機器（以下「保証対象設備機器」という）の故障修理を当社の費用負担で行う事（以下「保証修理」という）を約するものです。...

1. 保証の内容

(1) 保証の対象となる不具合の範囲

本保証規約1条4項に記載する保証期間内において取壊説明書および本体品付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障した場合 ※故障とは、製品を構成する部品そのものの不具合による製品の機能の停止または低下を指します。

(2) 保証の範囲

- 1) 前頁で約した事項が発生した場合には、本保証に基づき保証対象設備機器を無償修理し、または代替品との交換をします。
2) 本保証の保証修理対象外の費用についても、その発生について契約者様ご責任がないと明らかに認められる場合に限り、当該修理に必要な費用について当社の判断によりその一部または全てを当社が負担する場合があります。
3) 保証対象設備機器が賃貸住宅に設置されたり、リース物件などの用途により実際の使用者と本保証の契約者様が異なる場合には、保証対象設備機器の使用者も所有者の承諾を得て本保証に基づく修理請求を行えるものとします。

(3) 保証部位

保証修理を受けられる保証対象設備機器は、次の通りとします。(1契約あたり1商品のみ保証対象)

Table with 2 columns: 対象製品, 対象製品. Lists various household appliances like kitchen units, water heaters, and air conditioning systems.

(4) 保証期間

保証修理を受けられる期間は、次の通りとします。保証期間外に発生した故障については本保証に基づく保証は適用されません。

保証期間 ■ トータル10年：工事完了日（メーカー保証開始日）より10年間 ※メーカー保証期間中は、メーカー保証が本保証に対して優先します。また、一般家庭用ベタリーピングにより認定された機器に付帯されたベタリーピング（B.L）保証の期間中は、当該保証が本保証に対して優先されます。

(5) 保証の限度額

本保証の保証限度額は、保証対象機器の購入価額（消費税を含む）となります。累計修理費用（保証期間内の修理代金合計額（消費税を含む）が保証限度額を超過した場合または1修理あたりの修理費用が上限を超過した場合、その超過費用は、本保証の契約者様の負担となります。また、本保証は累計修理費用（保証期間内の修理代金合計額（消費税を含む）が保証限度額を超過したとき、または修理不能の場合の代替品を交付したときに失効します。

2. 保証修理の受け方

保証対象設備機器について保証修理をお受けになる場合は、保証書記載の修理受付センターにご連絡いただき、保証修理をお申し付けください。修理受付センター以外での修理は本保証では適用されません。故障が発生した場合、ただちに修理受付センターにご連絡ください。保証期間終了後に故障の報告がされた場合、本保証は適用されませんのでご注意ください。

【ご注意】 ※保証サービス期間中に発生した故障につきましては、速やかに修理のご依頼と修理実施の予約をお願いいたします。修理ご依頼日より90日以内に修理実施できなかった場合は、当該修理のご依頼は撤回されたものと見做します。また、保証サービス期間中に発生した故障でも、保証期間終了後のご依頼は無効となりますのでご注意ください。 ※修理費用が保証限度額を超えた場合は、超過した分の費用（消費税を含む）は契約者様の負担となります。

住宅設備機器あんしん10年保証 修理受付センター TEL：0570-999-011 受付時間 24時間365日（21：00～9：00は音声ガイダンスによる自動受付）

3. 保証しない事項

次の事項に該当する場合は保証修理の対象となりません。有償修理となりますのでご注意ください。

- (1) 保証書の提示がない場合または保証書の字句を書き替えた場合
(2) 直接である間接であることを問わずけいしに該当する事由によって生じた故障または損傷
1) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動
2) 地震もしくは津波火災またはこれらによる津波
3) 保証対象設備機器の自然の消耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色・水質の問題に起因する故障
4) アダプター類・コネクター類・ケーブル類・フィルター類・外装部品、ドレンホース・オプションリモコン（テレビリモコン、増設リモコン等）、その他当社が定める対象外部部品および消耗品、バッテリー（電池）
5) 年月日、時刻管理に関連する部品の故障、不具合に起因する保証対象設備機器の全ての故障、不具合
6) 使用者が保証対象設備機器の不適当な使用または不適切な維持・管理
7) 燃焼物の積滞（使用済燃料を含みます。以下同様とします。）もしくは燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特有性による事故
8) 火災、落雷、破裂、爆発、または外部からの物体の落下、飛来、衝突もしくははげ焼、水濡れ、保証対象設備機器の落下等の偶然かつ外来の事由
9) 地震変動または地盤沈下
10) 保証対象設備機器以外の物体の故障
11) メーカーコールまたはメーカーが無償で行う取替えを認めた場合または無償で修理を行う場合
12) 消耗品または部品交換により生じた故障または損傷
13) 保証対象設備機器の設置不良に起因する故障または損傷・設置施工部材の不具合及び施工部材の不具合に起因する故障または損傷
14) メーカー指定外の燃料、使用電源（電圧）の使用による故障または損傷
15) 保証対象設備機器故障時に一時停止した製品に故障または損傷が生じた場合
(4) 転落などによる熱量変更に伴う改造、調整などによる費用
(5) 保証対象設備機器の引渡し時ご交付される本保証書以外の他の保証書において修理の対象となる故障または損傷
(6) 保証期間が終了した後に当社に故障の報告・請求がなされた場合
(7) 保証対象設備機器の部品交換を伴わずに調整、または調整に係る費用
(8) 保証対象設備機器の修理が完了するか否かを問わず修理対象外であることが判明した場合、それまでが必要となる給電の費用
(9) メーカー保証期間中に発生し、保証されたなかった故障・不具合
(10) 業務用で使用された場合/一般家庭用範囲以外（例えば業務用の長時間使用、車両・船舶への搭載など）に使用された場合の故障、不具合、保証対象設備機器の対象外部部品に起因する対象部品の故障・不具合

- (1) 次の損害が本保証の対象となりません。
1) 保証対象設備機器の故障に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含みます）または保証対象設備機器以外の財物の滅失、き損、もしくは汚損に起因して生じた損害
2) 保証対象設備機器の故障に起因して生じた保証対象設備機器及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害
3) 保証対象設備機器の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに開き、かつ機能の設計上の問題に起因する日付認識エラーにより発生する一切の故障・不具合
(2) 離島または離島に準ずる遠隔地への出張修理・交換を行った場合の追加に要する費用

4. 保証書記載の事項に関する変更

本保証書記載の事項に変更が生じる場合は、申込店までご連絡ください。

5. 保証書の保管

本保証書は再発行いたしませんので、紛失されないよう大切に保管してください。

6. 保証の適用

本保証は、日本国内において販売され、日本国内において使用される保証対象設備機器に対してのみ有効です。 Effective Only in Japan

7. 保証の解約・契約内容の変更

- (1) 本保証は解約出来ないものとします。ただし、下記の条件を全て満たしている場合に限り、当社所定の手続きにより解約することができます。
・保証対象設備機器が火災・自然災害等の外的要因により全損・廃棄された場合
・メーカー保証期間中である場合
(2) 下記の場合には申込店にご連絡いただき、所定の手続きを行ってください。
・保証対象設備機器が設置された住居が相続または売買されたこと等によりその所有者が変更になった場合

8. 保険契約の締結

当社は、本保証の安定運用を目的として本保証に際しおこなう約定の履行に関する補償を得る為に、損害保険会社との間で当社を契約者とし、当社と申込店（名称「延長保証販売加盟店」）を被保険者とする保険契約（以下「保険契約」といいます）を締結いたします。

9. 契約者様ご自身の事項を承諾するものとします。

- (1) 申込店と当社が本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、本保証契約申込に関し保証契約が成立した場合に限り、氏名、住所、電話番号等の契約者様の個人情報を含む本書表面記載事項に関し、(2)に記載する目的の為に提供を受け、利用すること。
(2) 当社が(1)記載の情報に関し、8.で規定する保険契約の為に当該保険契約上の保険者となる損害保険会社及び本保証を円滑に運営する目的で当社が提供または業務を委託するものに対し情報の提供を行うこと。この場合、当社は提供先または委託先と個人情報の取扱いに関する事項を含む機密保持契約を締結します。
情報提供が可能な範囲で、機密情報の宅留便またはストレージサービスを使用して送ります。本保証契約申込書において個人情報の記載に同意ですが、未記載事項がある場合は本契約が締結できない場合や、本保証の一部または全てを受けられない場合があります。
■提供を受けお預かりした個人情報は、次の者が責任を持って管理します。
延長保証販売加盟店（本保証の申し込みをした店）
テックマークジャパン株式会社 業務部 カスタマーサービスチーム マネージャー
■契約者様ご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用中止等のご請求、苦情や相談、その他の不明点についてのご照会先、下記までご連絡ください。
テックマークジャパン 株式会社 業務部 カスタマーサービスチーム
E-Mail : techmark@big.co.jp
※上記問合せ先（E-Mail アドレス等）に変更がある場合は、テックマークジャパンのホームページ（http://www.techmark.co.jp）に通知いたします。

【別表】

Table with 3 columns: 対象商品, 主な対象外商品, 主な対象外部品. Lists various household appliances and their excluded parts.

※外装・装飾品(機能上、性能上問題のない部品)、付属品、別部品、各種フィルター類、各種消耗品、各種施工部材は対象外となります。 ※保証期間延長及び購入したセレクト品や、オプション品などの各種機器

Table with 1 column: 主な対象外作業. Lists various maintenance and repair tasks that are not covered by the warranty.

※現場に付属した設備・点検工事などの不備による故障や不具合は対象外となります。 ※修理範囲外での材料作業、特殊工事などによる加算費用は対象外となります。 ※河川による自然災害(津波、変形、陥、かび、変質、変色)その他原因の不明に起因して生じた不具合は対象外となります。 ※交換部品はメーカー各型番の互換性のある部品に限り、アップグレードは対象外となります。 ※修理完了後2週間以内の再修理と判断し、メーカーサービスによる修理範囲に適用された場合はメーカーサービスの範囲が優先されます。 ※取壊説明書に記載の本保証対象機器の取壊しに際して、新たに「お申し込み」欄に「修理保証」に記入して生じた不具合は対象外となります。 ※保証書を含める各種メーカー保証が優先されます。